

第 9 2 回久留米市都市計画審議会 議事録要旨

日時：令和3年8月17日 15:00～16:00

場所：（ウェブ会議の方法による会議）

○委員出席者 20名（内、代理出席者1名）

出席方法	区分		氏名	備考
ウェブ	1号委員	学識経験者	辰巳 浩	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 教授
ウェブ	〃	〃	大森 洋子	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
ウェブ	〃	〃	趙 世晨	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授
ウェブ	〃	〃	原 浩美	久留米信愛短期大学 幼児教育学科 教授
ウェブ	〃	〃	小原 江里香	久留米大学 経済学部 経済学科 准教授
ウェブ	2号委員	市議会議員	永田 一伸	市議会議員
ウェブ	〃	〃	佐藤 晶二	〃
ウェブ	〃	〃	藤林 詠子	〃
ウェブ	〃	〃	井上 寛	〃
ウェブ	〃	〃	早田 耕一郎	〃
ウェブ	3号委員	関係行政機関	福本 仁志	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長
ウェブ	〃	〃	松村 知樹	福岡県 建築都市部 都市計画課長
ウェブ	〃	〃	大石 裕二	福岡県 朝倉農林事務所長
ウェブ	〃	〃	俵積田 政志 (代理:永吉 博文)	久留米警察署長
ウェブ	4号委員	市長が認めるもの	古賀 京子	市民
ウェブ	〃	〃	吉永 美佐子	〃
ウェブ	〃	〃	松尾 佳子	〃
ウェブ	〃	〃	笠 幸夫	〃
ウェブ	〃	〃	西野 恵子	〃
ウェブ	〃	〃	田町 菜穂子	〃

○事務局出席者

都市計画課：秦課長、吉尾課長補佐、松尾主査、有富、山本
河川課：濱浦主幹

	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○ウェブ会議の説明・資料確認 ○委員紹介 ○出席状況、本会議成立の報告 (委員20名の出席により、2分の1以上の定数を満たす) ○会長挨拶 ○議事録の公開について(委員承諾) ○傍聴希望者の状況報告(傍聴希望者なし) ○議案の審議
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■議案の説明 「議案第212号 久留米市立地適正化計画の改定について」(諮問)
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ■議案に対する意見、質疑・応答 ・防災指針に示された最大のハザードマップと、今回の浸水範囲を比較するとどうだったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・防災指針に記載するハザードマップは、洪水(外水)によるものであるが、今回の浸水は内水によるものであり一概に比較はできない。今年度より内水ハザードマップを作成予定であり、作成過程で今回の浸水状況との比較、検証も行っていく。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の内水ハザードマップ策定の予定は。今年度から着手するのであれば、早いところは今年度中に公表するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から河川の流域ごとに作成予定であり、まずは浸水常襲地区を含む流域から着手している。今年度作成する流域については、来年の梅雨前には公表予定である。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間で総合内水対策計画による整備が行われ、ポンプ等の排水能力が変われば、浸水区域も変わると思うが、内水ハザードマップの作成に影響はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップの作成については、早期に策定したいと考えており、総合内水対策の整備効果を加味しない現状での内水ハザードマップになる。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策については、国、県、市の対策を同時に講じなければならないと考えているが、その調整はどうなっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国、県、市で取り組む総合内水対策計画は、目標期間を5年と定めて取組を進めており、整備効果になるべく早期に発揮できるよう今後も連携し情報共有しながら進めていく。

E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設や学校関係施設等の浸水区域での立地規制、災害ゴミの仮置場としての公園活用など、都市計画には必要と思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の立地における土地利用規制の方向性や復旧拠点としての公共施設の活用など、まちづくりには必要な観点だと考えており、防災指針に記載している。取組にあたっては、関係部局と連携して進めていく必要があると認識している。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時には、近隣の市町村などと自治体を越えた横のつながりが必要になってくると思う。現在、流域治水に基づき取り組んでいると思うが、国、県、市の縦の連携だけでなく、横のつながりも想定しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国から流域治水の考え方が示され、本市も流域治水プロジェクトに参加しており、浸水対策を行う際は、関係する流域の自治体と連携して取り組む必要があると考えている。
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を公表するにあたって、周辺の市町村へのお知らせ、アピール、連携をどのように進めていくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・流域治水プロジェクトの会議等において、周辺の市町村にお知らせするとともに、市民の皆様にも色々な場でしっかり説明していく必要があると考えている。
H 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の立地適正化計画の見直しにより、浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）は居住誘導区域に含まないことになるが、この浸水想定区域の根拠となっている法は何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法については、水防法となっている。
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災指針の策定は、県内において久留米市だけとなっている。今後、県内の市町村からの問い合わせ、相談に対応してもらうことが県内の防災まちづくりの推進にも繋がっていくので、対応をしっかりとお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の市町村からの相談等にはしっかりと対応していく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・この議案に関しては、特段異論はなかったため、議案第212号について「諮問された議案のとおり、進めて頂きたい」、として答申することによろしいか。 （委員の賛同） 以上をもって、全ての議案審議を終了する。
○閉会	